

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年十一月十二日仙台地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

宮城県仙台市宮城野区鉄砲町一九九番地

宗教法人林子平神社

清算人 菅野 修

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年十一月十八日奈良地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

奈良県桜井市大字三輪二三番地

宗教法人大三和太陽の家

清算人 和島美枝子

解散公告 (第二回)

当法人は、令和七年九月十八日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

沖縄県島尻郡久米島町字大田五六四番地一

医療法人恵歯会

清算人 石川 稊

解散公告 (第三回)

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

東京都千代田区内神田三丁目二番一 号

鹿沼ビルディング株式会社

代表清算人 福島 範治

解散公告 (第三回)

当組合は解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

新潟県糸魚川市大字別所二二三番地

別所生産森林組合 清算人 本多 俊一

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年十一月十一日熊本地方裁判所八代支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十七日

熊本県八代市本町四丁目二番三〇号

宗教法人實相院

清算人 弁護士 笠 賢太郎

連絡先 熊本県荒尾市本井手一五六二―四

宝正ビル三階

第18期決算公告 2026年1月27日
札幌市北区北九条西三丁目7番地
株式会社土屋ホーム不動産
代表取締役 所 哲三
貸借対照表の要旨 (2025年10月31日現在)

科	目	金額(千円)
資産部	流動資産	4,877,081
	固定資産	848,120
	合計	5,725,201
負債純資産及び部	流動負債	4,186,710
	固定負債	296,009
	株主資本	1,242,480
	資本剰余金	300,000
	資本準備金	327,500
	その他資本剰余金	75,000
	利益剰余金	252,500
	その他利益剰余金	614,980
	うち当期純利益	614,980
	合計	(248,751)
合計		5,725,201